土砂災害警戒区域等指定図（その1）

（1/200,000）

（1/25,000）

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	301-H21-089
	箇所名	上山口2
	所在地	三浦郡葉山町上山口

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHf 224　　本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

土砂災害警戒区域等指定図（その2）

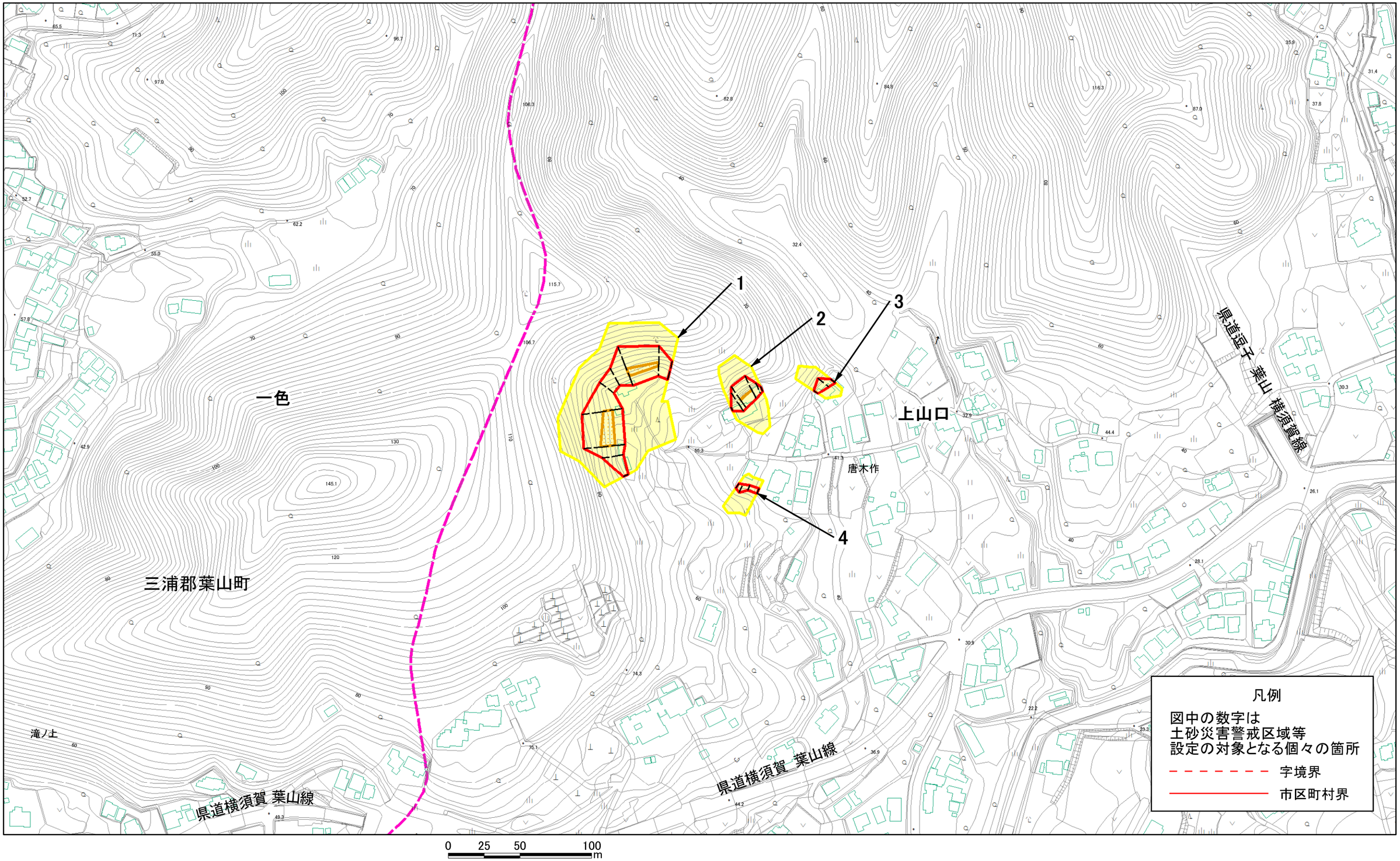

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域：土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域		縮尺 1:2,500	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等指定図（その2―1）

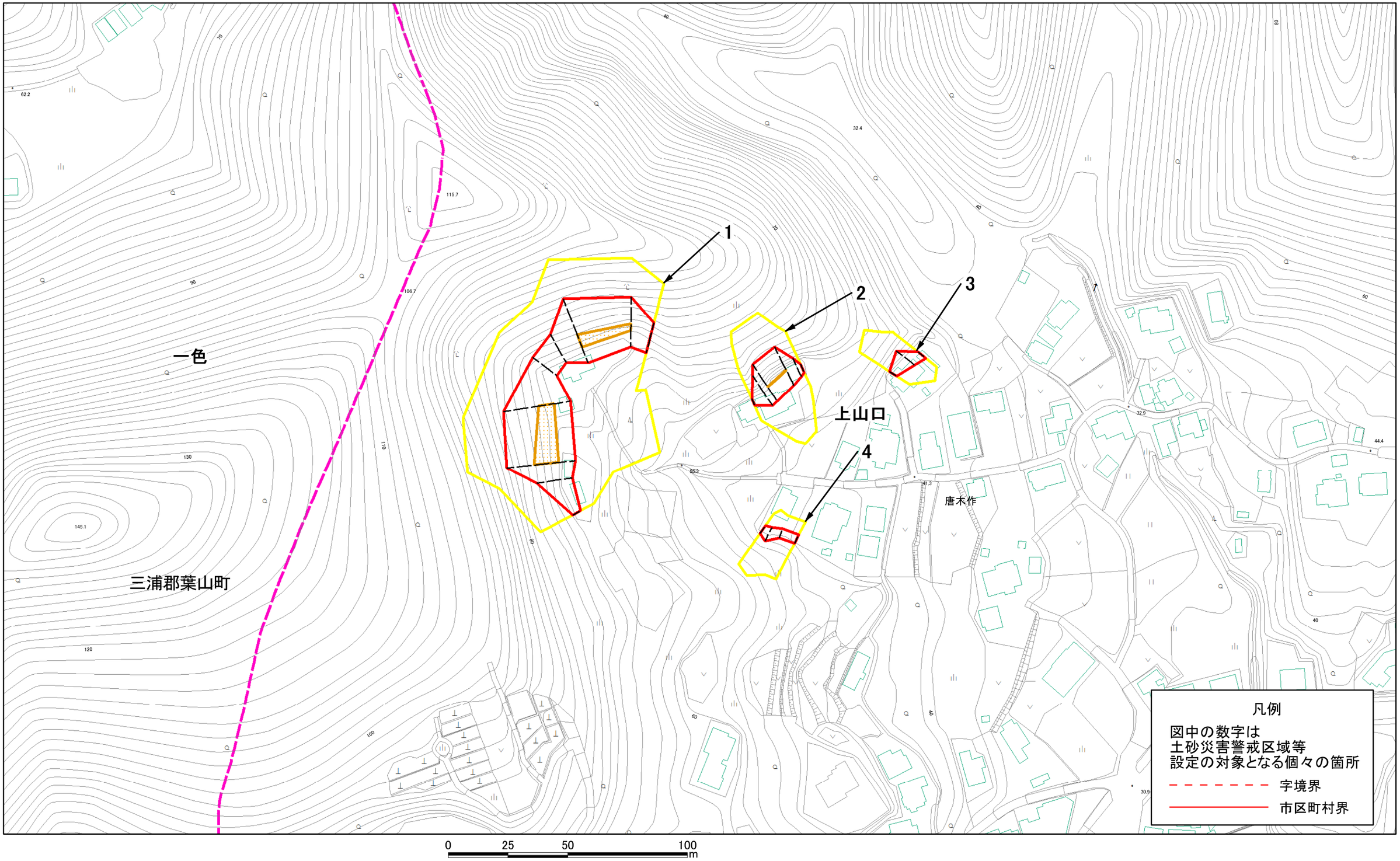

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

N

縮尺 1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089
告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2
告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図（その２－２）

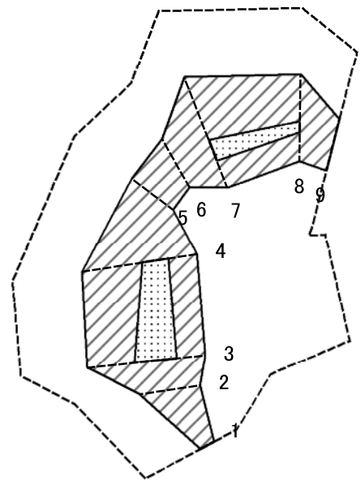

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 （急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力）	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域	縮尺 1:1,500	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-1
		それ以外の区域		告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図（その２－３）

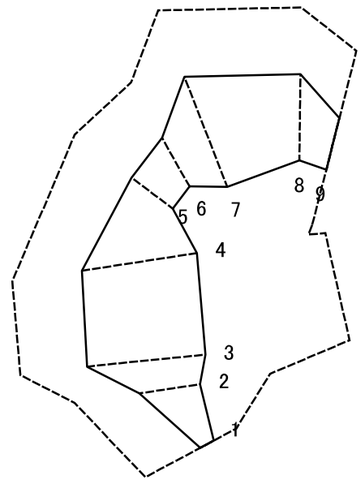

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
（急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力）

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

N

縮尺 1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-1
告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-1
告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図書（その3）

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）
1 ～ 2	－	－	93.42	0.75	－	－	12.12	2.26
2 ～ 3	－	－	100.00	0.75	－	－	14.57	2.72
3 ～ 4	113.23	0.75	100.00	0.75	－	－	14.57	2.72
4 ～ 5	－	－	100.00	0.75	－	－	12.17	2.27
5 ～ 6	－	－	90.42	0.75	－	－	12.55	2.34
6 ～ 7	－	－	100.00	0.75	－	－	12.55	2.34
7 ～ 8	105.10	0.75	100.00	0.75	－	－	12.91	2.41
8 ～ 9	－	－	100.00	0.75	－	－	12.91	2.41
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項				
	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-1
	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-1
	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図（その２－２）

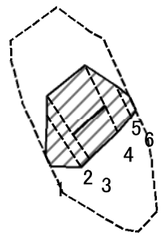

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
（急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力）

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-2
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域		縮尺	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-2
	それ以外の区域		1:1,500	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図（その２－３）

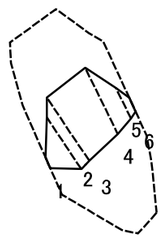

0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 （急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力）	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-2
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	縮尺	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-2
		それ以外の区域	1:1,500	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図書（その3）

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m^{2}を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）
1 ～ 2	－	－	94.15	0.75	－	－	12.22	2.28
2 ～ 3	－	－	100.00	0.75	－	－	12.22	2.28
3 ～ 4	100.56	0.75	100.00	0.75	－	－	12.14	2.27
4 ～ 5	－	－	100.00	0.75	－	－	12.14	2.27
5 ～ 6	－	－	71.81	0.75	－	－	10.65	1.99
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m^{2}を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項				
	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-2
	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-2
	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図（その２－２）

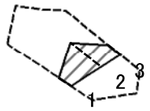

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 （急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力）	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域	縮尺	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-3
		それ以外の区域	1:1,500	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図（その２－３）

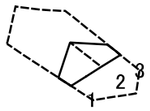

0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 （急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力）	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	縮尺	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-3
		それ以外の区域	1:1,500	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図書（その3）

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m²を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m²）	土石等の高さ（m）
1 ～ 2	－	－	76.25	0.75	－	－	10.57	1.98
2 ～ 3	－	－	76.25	0.75	－	－	9.47	1.77
～								
～								
～							

土砂災害警戒区域等指定図（その２－２）

0　25　50　100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 （急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力）	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/㎡を超える区域	縮尺	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-4
		それ以外の区域	1:1,500	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図（その２－３）

0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 （急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力）	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	301-H21-089-4
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	縮尺 1:1,500	告示番号	神奈川県告示第154号	箇所名	上山口2-4
		それ以外の区域		告示年月日	令和3年3月19日	所在地	三浦郡葉山町上山口

土砂災害警戒区域等指定図書（その3）

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m^{2}を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）	力の大きさのうち最大のもの（kN/m^2）	土石等の高さ（m）
1 ～ 2	－	－	55.35	0.75	－	－	9.47	1.77
2 ～ 3	－	－	65.54	0.75	－	－	9.62	1.80
3 ～ 4	－	－	65.54	0.75	－	－	10.01	1.87
～								
～								
～							